



R8.05.19

初生小学校 学校だよりNo.3

なりたい自分を共に目指して  
～ さあ、やってみよう! ～



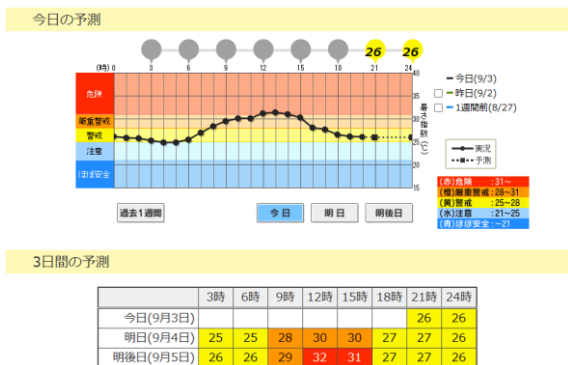
## — 熱中症から子供たちの安全を守るために —

5月に入り夏日(25℃以上)となる日が徐々が増えてきました。猛暑日や真夏日ほど気温は高くありませんが、暑さに体が慣れていないこの時期も、熱中症には十分気を付ける必要があります。

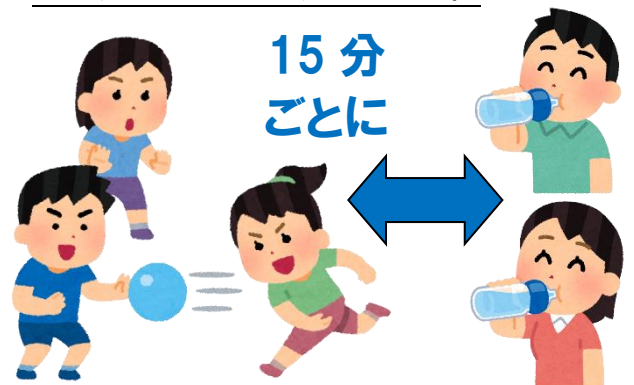
初生小学校では、熱中症から子供たちの安全を守るために、以下の対策を講じていきます。御家庭につきましても、熱中症の予防・対策への御協力をよろしくお願いします。

### 【学校の対策】

- ▶ 環境省熱中症予防サイトや熱中症指数計を活用し、暑さ指数(WBGT)を確認することで、運動制限や中止の判断に役立っています。



- ▶ 暑さ指数の状況により、体育科の学習や昼休み(外遊び)等の時間には、15分ごとに休憩・給水の時間を設けます。  
※水筒の用意をお願いします。



- ▶ 運動場にテント3張り(ミストシャワー付)を、体育館に大型扇風機を設置し、体育科の学習や休み時間に活用します。



- ▶ 児童昇降口に設置している大型のミストシャワーを、登校後や屋外での活動後に活用します。



※暑さ指数の状況により、運動を中止し、活動内容を変更する場合があります。

## 【家庭での対策】

- ▶ 熱中症にかかりにくい体づくり（バランスのよい食事と十分な睡眠）
- ▶ 学校でこまめに水分補給をすることができるよう、必ず水筒を持たせてください。なお、水筒の中身については、水やお茶、麦茶、スポーツドリンク等、お子様の体質や体調に合わせ、各家庭で話し合っ決めてください。
- ▶ 夏日・真夏日・猛暑日が予想される時期につき、登下校時におけるネッククーラー等の冷却グッズ・日傘の使用を認めます。なお、ネッククーラー等については、安全面に配慮しつつ、室内でも利用できるようにします。

### 【登下校時における着帽・リュックサックの使用について】

初生小学校では、登下校時、交通安全のためヘルメットをかぶることを推奨していますが、家庭の判断で、帽子をかぶることもできるとしています。また、ランドセルの代わりに、軽量のリュックサックを利用することも認めています。近年地球温暖化等の原因により、早い時期から夏日・真夏日が観測されたり猛暑日が増えたりしていることから、熱中症対策の視点から、必要に応じて「着帽による登下校」や「リュックサックの利用」について、各御家庭で御検討ください。



<着帽による登下校を希望する方へ>

- 地震災害に備え、学校用のヘルメットを学校に保管させていただきます。
- 自転車に乗る際は、御自宅にあるヘルメットを御使用ください。

## —よりよい教育活動を求めて「教職員の働き方改革」—

労働省は「時間外労働の限度に関する基準」を告示しています。これは、労働者の心身の健康の保持増進を図るとともに、過重労働による労働の質を低下させないことを目的としています。具体的には、1か月で45時間、1年間で360時間と定められています。

労働省が示す時間外勤務の限度時間と教職員の勤務時間（平日：午前8時00分～午後4時30分）を照らし合わせ、教職員の学級事務や教材研究の時間を確保するために、学校への電話受付時間（忘れ物等による来校時の対応を含む。）を以下の通りとさせていただきます。

### 電話受付時間帯：平日：午前7時30分から午後5時30分

※ただし、学校より緊急に御家庭に連絡を要する場合は、この時間帯以外に御連絡することもあります。御了承ください。

教職員が心身ともに健康であることは、子供たちへの指導・支援の充実、更には教育活動の活性化に繋がることを御理解いただくとともに、教職員の働き方改革への御協力をよろしくお願ひします。なお、教職員の受け入れ体制が十分整っていない中、登校した子供が大きなけがをしたり病気を発症したりしたことで、対応に苦慮した事例が起きています。子供の安全管理の面から、児童昇降口を午前7時40分から解錠させていただいております。そのため、午前7時40分から55分頃に学校に到着できるよう、お声掛けをお願いします。